

わたしとまちの情報紙

広報サロマ

2008

No. 606

4

平成20年度町政執行方針概要・教育長教育行政推進方針概要

佐呂間町安全安心まちづくり条例を制定

お知らせ

まちの話題

さるまげんき至国

あいあい通信

セーフティロード☆サロマ

トゥモローライフさるま



平成20年度

町政執行方針概要

3月11日、平成20年度の予算案などを審議する「第1回町議会定例会」が開会され、堀町長が今年度のまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。執行方針の概要についてお知らせします。

はじめに

本町の第三期総合計画は8年目を迎え平成22年度までとなることから第四期総合計画の具体的な策定作業着手の年度ともいえます。総合計画はいわば我が町の将来に向けての羅針盤でもあり、しっかりと将来予測に裏付けられた「夢の実現のシナリオ」といえるもので、将来の政策展望を明確にするための方法であります。市町村合併問題や国・道における将来的な方向性が明確に示されていない状況での取り組みとなりますが、今、佐呂間町の置かれている現状を充分認識し、第四期総合計画策定審議会を立ち上げ具体的な検討協議を進めてまいります。

次に平成17年度から取り組んでおります行財政改革については、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を得ながら予想以上の成果を上げております。長引く景気の低迷により税収等の増加要因が見込めない今後も、国・道の財政状況が好転することは難しいことから判断すると、行政活動に一定の「メリハリ」を持たせながら、行財政改革に引き続き取り組むことが課題であると考えます。また、現在町内で運行されている民間バス事業者と町営バスの公共交通機関のあり方を検討するための総合的な交通体系の検討や、公共サービスとしての町道維持管理体制についても町民や民間事業者の持つ資源や能力を最大限に活用し「新しい公共サービス」の創出に向けた「質的な発想転換」が求められており、これらの課題についても準備作業に着手してまいります。更に現在のような原油高騰に伴う燃料費の高止まり傾向が長期化した場合、各公共施設における維持費節減のための対策として、一時的な公共施設利用休止の措置も検討していく必要があると考えられることから、施設利用者と充分協議を行い理解が得られるよう努めてまいります。

何れにいたしましても、平成20年度予算編成にあたりましては、極めて厳しい財政状況の中ではありますが、常に収支のバランスを考えながら緊急性・効率性・将来性等を十分に配慮し、最善の努力をしまっている所存であります。

町民が豊かさやゆとりを実感できる、 創意・工夫に富んだ施策の展開を

住

民参加の行政運営

行政が様々な施策を進めていくためには、町民の意向や要望を的確に把握し行政活動に反映させると同時に、施策の内容についての情報を常に提供し、公開していくことが必要であり、職員全体が町民との意志疎通を図り住民自治に基づいた行政運営を進めてまいります。このため、市町村合併問題や各種行政財政に関する情報を積極的に提供するため、町政懇談会や各種懇談会、各種団体等との協議の場での情報提供や広報・広聴活動を積極的にを行い、住民参加の行政運営を充実させ町民との協働による町政の推進を図ってまいります。

市町村合併問題については、今後とも地方団体が一致結束し「小さな自治体」でも持続可能な地域運営ができる改革となるよう、町民の先頭にたつて行動を進めてまいります。このため、国の動向や地方制度調査会での合併議論に注視し、合併問題に関する様々な情報や内容を速やかに町民に周知し、関心と理解を喚起し、町民との合意形成に努めてまいります。

産

業の振興

本町農業の持続的な発展を図るため、本年度においても、土づくりを基本とした農業生産基盤の整備と維持に努め、家畜ふん尿処理施設の有効活用、営農用水施設の整備、農業経営基盤の強化を図り、自然や環境に配慮した農業生産環境の改善のため農業環境規範の遵守等に今後も関係者を挙げて積極的に取り組んでまいります。

又、新規就農者対策や農業を継承する個々の担い手や農業法人が取り組む事業に対して支援するため農業担い手支援機構等への支援を行ってまいります。

林産業については、森林がもつ公益的機能の維持・増進を図るため国有林及び民有林との連携を図り、広域的な森林づくりを進めるとともに町有林の計画的な保育事業などに努めてまいります。

水産業については、水産資源や漁場環境の維持保全に努め、増養殖技術の向上を図るため、漁場などの基盤整備を促進するとともに、計画的な栽培漁業と安定した水産物の供給に努めるよ

う各種事業に対して支援を行ってまいります。

雇用環境については、地域雇用創業の核となる産業雇用創業を支援するため、国の事業として「地域創業支援事業」が創設されておりますが、本町においては、「雇用創業促進協議会」を設置し重点分野を定めておりますので、本年度も雇用開発協会と連携を図り雇用環境整備に努めてまいります。

福祉医療の充実

高齢者人口が増加し、独居老人、老夫婦世帯、要介護者などは日常生活や通院の支援、安否確認、介護者の確保が必要とされております。このため昨年末、地域担当員制度を活用して、災害時の弱者救済を図るため要援護者台帳を作成いたしました。本年度は台帳を活用して、警察、消防、民生児童委員、自治会と協力して災害時に一人暮らしや高齢者世帯及び障害者などの安否確認、避難誘導、避難所での支援を行うよう体制の整備を図ってまいります。

医療・介護については、本年4月から医療構造改革の施行に伴い老人医療制度が改正され後期高齢者の医療制度がはじまります。この制度の開始後の

問題については、広域連合等に提言するなど体制の整備に努めてまいります。介護保険については、介護保険事業計画が第3期の最終年となりますので計画の見直しを図ります。

又、佐呂間厚生病院の医療機器の更新について助成し、町民が安心して入院・通院できる医療体制の整備促進に努めてまいります。

児童福祉については、安心して子育てができるよう保育内容の充実及び障害児対策として、保育士の増員を図り保育環境の推進に努めてまいります。更には、安心して子どもを生み、親が子育ての中で期待している支援事業の充実にも努めてまいります。

保健推進については、本年4月から、それぞれの保険者において、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導が実施されます。これは、生活習慣病を未然に防止する対策で、平成24年度までに受診率が65%の目標を達成しなければ、後期高齢者医療制度を支えるための、現役世代の医療保険からの支援金が割高になるため、国保被保険者に周知を行い受診率の向上を図るとともに、保健指導と並行し食生活の改善や運動の励行に努めてまいります。

生活環境の整備

近年におけるリサイクルの適用種類は、複雑多岐になっておりますが、国の施策である環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、本町においてもごみの発生、排出の抑制に取り組み、国の施策に対応できる安全で確実なごみ処理体制の確立に努めてまいります。

し尿処理については、遠軽地区広域組合南兵村衛生センターで処理をしておりますが、建設以来33年が経過しており施設全体の老朽化が進行していることから、関係4町で協議した結果現施設を改修し整備を図ることが、財政的な問題等を含め一番妥当な方法との結論に達し、本年度から4ヶ年計画で施設の改修工事を行ってまいります。

水道事業については、本年度から6地区の営農用水施設が町簡易水道施設と統合となり、町が維持・管理運営を行う事となりますが、コスト削減を図り徹底した施設管理に努め安全で安心な水を供給してまいります。

公共交通網対策としては、町民の利便性を十分に考慮した中で、既存のスクールバスや町営バスをも最大限活用し、特に佐呂間町内での移動を主体とした新たな交通体系の構築を図るべ

く、地域はもとより既存路線バス構成市町や関係機関とも協議を行ってまいります。

教育環境の充実

学校再編後3年を迎え各学校では着実に再編の成果が現れ、それぞれの地域に根ざした特色ある教育活動が行われております。本年度においても、これからの佐呂間町を担う児童・生徒が安心して学習活動が続けられるよう、ソフト・ハードの両面にわたり教育環境の整備充実にも努めてまいります。

学校給食については、順調な運営が続けており、本年度も児童・生徒、保護者からの意見等を伺いながら、安心・安全なおいしい給食の提供を目標としてまいります。

社会教育については、第5次佐呂間町社会教育中期計画に基づき、町民のニーズや地域課題を把握し、各年齢領域に的確に対応した文化活動やスポーツ活動を推進します。又、町民の自主的な学習やスポーツ団体を支援し、指導・育成を図り、生涯学習環境の整備充実にも努めるとともに、社会教育施設における効率的な運営を目指して、利用者の意見を伺いながら平成20年度中に運営方法の検討をしてまいります。

平成20年度 教育長 教育行政推進方針概要

『自ら学び

ともに磨き合い

広い心と

生きがいをもち

ふるさとを愛する

たくましいサロマン

はじめに

ここ数年教育の分野で、まさに地殻変動ともいうべき様々な改革がなされました。一昨年12月には60数年ぶりに教育基本法が改正され、教育再生は新たな第一歩を踏み出した画期的な年度となりました。また、昨年にはいわゆる『教育三法』も改正され、この中では、教育行政体制の整備・充実が求められ、近隣市町村との教育委員会の共同設置、教育委員の数の弾力化及び保護者からの選任義務化、指導主事の配置等の方策が示され、それぞれの多くの法案が本年4月から実施されることにより、ある意味では、戦後教育から大きく再出発する年にならんとしています。

しかし、時代がどう変わろうと社会がいかに変化しようと人間社会の存立基礎は教育にあります。子ども達が「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した大人」となれるよう、学校・家庭・地域社会が協力して人間形成を図る学校教育と、積極的に自己を高める「生きがいづくり」の社会教育を融合させ、相乗効果を生み出す「こころを育む教育をめざす」ことを指標に努力していきたいと考えております。

こうした考えに立って、本町の教育行政の推進にあたりましては、佐呂間町教育目標『自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいをもち ふるさとを愛する たくましいサロマン』を基本に据えて、国の教育改革の動向を的確に把握するとともに、厳しい財政状況を十分踏まえ、創意工夫を凝らしながら、新しい時代に即した教育を進めてまいります。

学

学校教育の充実

子ども達がより一層高い意志を持ち、故郷を愛し、心身ともに健やかに成長できるよう育んでいくことが極めて重要であります。このような認識のもと、人格の完成を目指すという教育の目的に向けて「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかでたくましい心身」の調和のとれた育成に重点的に取り組むとともに、その基盤となる教育環境づくりに努めてまいります。

学校経営は学校長を中心として教職員の創意工夫のもと行なわれております。設置後3年目を迎える学校評議員の意見を十分取り入れながら、地域に開かれた特色ある学校経営が行なわれるよう適切な学校評価（内部評価・外部評価）を行い、信頼される学校づくりに努めてまいります。

又、教職員を主体に検討委員会を設置し問題点等を協議してまいりました「二学期制」につきましましては、平成21年4月からスタートを目標に、本年度は

「佐呂間町二学期制準備委員会」を設置し、問題点の解決に向けた協議と保護者の皆様にご理解とご協力を求め、円滑な導入に向けて準備をしてまいります。

国際理解教育については、姉妹校提携10年を機に私自身もパーマ市を訪問し今後の姉妹校交流について、パーマ中学校・コロニー中学校、マツ郡の教育委員会と懇談させていただきました。今後、総ての事項において充実した中学生・高校生交流の継続とパーマ市の語学指導助手による英語教育の実施を確認するとともに、引き続き国際理解教育の充実に努めてまいります。

懸案の学校給食につきましては、昨年4月順調なスタートを切り、食材につきましても、関係する機関と相談をしながら積極的な地元の食材の活用に努め、調達についても町内業者からの購入を基本に運営をしております。本年度、児童生徒はもとより家庭と連携し積極的な「食育」を進めるとともに、運営2年目として児童生徒により

社

社会教育の充実

一層安心安全な給食の提供に努めてまいります。

すべての社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりであり、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、生きる喜びを実感できる地域づくりを目指すものであります。

佐呂間町社会教育目標『人々を地域を夢を育む サロマンの未来』を基底とした第5次社会教育中期計画に基づき、自主的・主体的な学習に対する支援や、町民と行政との協働により多様化するニーズに応える事業の展開に努めるとともに、「学びの場」「育ての場」となる学習機会の情報提供に力を入れてまいります。

芸術文化活動の推進についても、町民の主体的な活動を支援することを基本に、芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外への情報提供の強化を図ってまいります。

「防犯」「交通安全」「安全教育」 を3本の柱に！

町では、これまで住民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進してきましたが、近年における犯罪の増加及び多様化に伴い、これまでのまちづくりを集約し、「防犯」「交通安全」「安全教育」を3本の柱として、住民生活の安全と安心を確保し、住みよい地域社会づくりのために、生活安全に関する町や町民、事業者等の責務などに係る基本事項を定めた「佐呂間町安全安心まちづくり条例」を制定しました。

町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、条例の条文は、町ホームページに掲載しています。

◆佐呂間町ホームページ

<http://www.town.saroma.hokkadio.jp>

『佐呂間町安全安心まちづくり条例』の概要

条例の目的

- 1 安全で安心した住みよいまちづくりに関し、基本理念を定める。
- 2 町、町民、事業者、地域活動団体の果たすべき責務を明確にする。

基本3本柱

1 「防犯」

自らの安全は自ら守ることを基本に、それぞれの役割分担による協働の下に施策を推進する。

2 「交通安全」

交通法令の遵守を基本に、効果的な事故防止に取り組む。

3 「安全教育」

町民及び事業者等に対して、防犯、交通安全の意識を高めるため、交通安全教室及び防犯講習会を実施する。

町民が行うこと

- ◆条例の目的について理解を深め、自主的に日常生活の安全確保に努める。
- ◆町等が策定する施策に協力するよう努める。

町が行うこと

- ◆町は、町民等と協働し必要な施策を策定し実施する。
- ◆町は、関係行政機関と連携を図り施策を実施する。



事業者が行うこと

- ◆条例の目的について理解を深め、自主的に日常生活の安全確保に努める。
- ◆町等が策定する施策に協力するよう努める。

住みよい地域社会づくりのために
『佐呂間町安全安心まちづくり条例』を制定しました。



戸籍・住民票などの申請に関するお知らせ
5月1日から運転免許証など、本人確認ができるものの提示が必要となります。

戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、戸籍謄・抄本や住民票などの証明書を申請される際には、運転免許証など官公署が発行した写真付きの証明書など、申請人の本人確認ができるものを提示いただくこととなります。

このことは全国各地で他人の戸籍

や住民票を取得し、悪用する事例が発生していることから申請資格のある方の申請であるか確認するための措置ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
 ※写真付きの証明書等がない場合は窓口にご相談ください。

国保の加入と喪失の届出をお忘れなく

保健福祉課 医療保険係 Tel.2・12・12

国民健康保険の加入者の資格は、職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、その市町村に住所がある方は、その市町村の国民健康保険に加入しなければなりません。（学生など特別な場合は除きます。）

就職して職場の健康保険に加入したときや、退職をしてぬけた場合など、国民健康保険の資格に異動が生じたときは、14日以内に届出を行ってください。

特に6月までは、土木、建設、水産加工等の事業所で働き始める方

や、学校を卒業して就職をされる方が多くいらつしやる時期です。

届出を忘れていると、そのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなります。届出は、役場保険福祉課医療保険係、若佐支所、浜佐呂間出張所のいずれでも可能ですので、忘れずに届出を行ってください。

また、新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は、継続して診療を受けている医療機関の窓口に新しい保険証を提示してください。

平成20年度版 健康カレンダーが完成しました！

保健福祉課保健推進係 Tel.2・12・12
 町民課生活環境係 Tel.2・12・13

「平成20年度版佐呂間町健康カレンダー」が完成し、自治会加入世帯には1世帯1部が、各衛生部長（町内会長又は衛生班長）から配布されます。

新規転入世帯や自治会未加入世帯、未配布の世帯等がありましたら、役場保健福祉課保健推進係又は町民課生活環境係に直接取りに来ていた

だきますようお願いします。

なお、1世帯2部の配布はご遠慮ください。

■カレンダー掲載内容
 （H20年4月～H21年3月分）

- ・ごみ収集及びし尿汲み取り日程
- ・各種検診日程
- ・乳幼児予防接種及び健康相談日程

総合公園・交通公園・小公園が5月1日オープンします

町民課生活環境係 Tel.2・12・13

バーベキューハウス（有料です）

■使用できる時間

午前10時～午後7時

（照明設備・電源はありませんのでご注意ください。）

■使用料

- ・12人用コンロ：1台 2、100円
- ・6人用コンロ：1台 1、050円
- （12人用9台、6人用2台が使用できます。）

※焼肉用の網やプレートは使用料に含まれますが、炭は各自持参ください。

※使用上の注意事項は必ずお守りく

ださい。

■申し込み

使用する3日前までに町民課生活環境係へ申し込みください。

交通公園鉄道記念館

鉄道記念館は、午前9時～午後5時までの開館となります。

展示場見学希望の方は、「片平食堂」へ申し込みください。

各公園に公衆トイレを設置しています。皆さんが気持ち良く使えるようマナーを守って使用ください。

北見社会保険事務所の電話番号が変更になりました。（平成20年3月24日から）

担当課	電話番号	主な業務内容
○ねんきんダイヤル	0570・05・1165 （I P 電話・PHS 03・6700・1165）	■年金電話相談・・・請求手続き、届出
○国民年金第一課 ○国民年金第二課	0157・25・9635	■国民年金・・・加入手続き、納入相談
○相談予約	0157・33・6007	■相談予約・・・年金相談（来訪予約）
○年金給付課	0157・33・6008	■障害年金・・・請求手続き
○業務課	0157・25・9632	■健康保険・厚生年金保険・・・加入手続き、届出
	0157・25・9636	■船員保険
	0157・25・9633	■健康保険・・・給付手続き ■健康保険任意継続被保険者・・・加入手続き、保険料納付
○徴収課	0157・33・6006	■健康保険・厚生年金保険・・・保険料納付
○総務課	0157・33・6005	■庶務

※現行の代表電話番号がは、一定期間経過後に廃止とする予定です。

※ファクシミリ番号（0157・25・8489）に変更はありません。

小児救急電話相談の実施曜日（土曜日）の拡大について

道では、これまでの平日（午後7時～午後11時）に加えて、平成20年4月5日から土曜日（午後7時～午後11時）も小児救急電話相談事業を行うこととしましたので、お知らせします。

■小児救急電話相談事業

夜間における子供の急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等から相談に対し、電話により助言を行っています。
 例えば・・・

○子供が熱を出して、下痢をしています・・・

○子供の咳が止まらなくて・・・

○子供が誤って洗剤を飲んでしまって・・・

など、小児救急に関する相談を受付けています。

●電話番号 011・232・1599

（プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは、短縮ダイヤル「# 8000番」も利用できます。）

●相談実施日時

・平成20年4月5日から

・月曜日～土曜日までの午後7時から午後11時まで
 祝日及び年末年始は（12月29日～1月3日）除きます。

■ご利用にあたっての注意事項

医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言アドバイスを行うものです。

高齢者バス運賃・
身体障害者ハイ
ヤー料金の助成
を行っています

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1 2 1 2

「高齢者バス運賃助成」

町内にお住まいの70歳以上（満70歳の誕生日以降）の方にバス運賃の助成を行っています。乗車券の発行には、1枚につき「100円」の負担をしていただいています。

■交付枚数
年間50枚まで
（医療機関に通院の場合は制限なし）

■利用区間
佐呂間町内を乗降する区間

■利用交通機関
町営バス、北見バス、網走バス

■申請、交付窓口
役場保健福祉課福祉係、若佐支所
浜佐呂間出張所

■申請時に必要な物
印鑑
本人の写真（2.3cm×3.0cm）1枚

身体障害者ハイヤー料金助成

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1 2 1 2

「身体障害者ハイヤー料金助成」

身体障害者手帳をお持ちで次の障害に該当する方（在宅者に限る）に、ハイヤー料金助成券（町内区間利用）の交付を行っています。

■助成対象
①下肢、体幹障害を含み、他の障害と合わせて3級以上に該当する方
②心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害の1級に該当する方
③視覚障害者の1級又は2級に該当する方
④下肢、体幹障害の1級又は2級に該当する方

■助成券の内容
○前述「助成対象」の①、②に該当する方
年間20枚交付（基本料金割引券16枚＋助成券（2,000円限度）4枚）
○前述「助成対象」の③、④に該当する方
年間40枚交付（基本料金割引券32枚＋助成券（2,000円限度）8枚）

※新規に申請を希望される方は、保健福祉課福祉係までお問い合わせ願います。（印鑑と身体障害者手帳が必要になります。）

有料道路通行料金割引のご案内

保健福祉課 福祉係 Tel 2・1 2 1 2

身体障害者が自ら運転し（又は重度の身体障害者、重度の知的障害者を乗せて介護者が運転し）有料道路を通行する場合、通行料の割引サービス（50％割引）を受けることができます。

■手続き方法
あらかじめ、手帳に証明印を受ける必要があります。
必要書類を持参の上、保健福祉課福祉係までお越しください。

■必要書類
・身体障害者手帳又は療育手帳
・車検証
※登録した車以外で有料道路を利用した場合、割引サービスを受けることができません。

119番通報は、遠軽地区広域組合消防署（遠軽町）で受けることになります

平成20年4月1日から一般加入電話による119番通報は、遠軽地区広域組合消防署（遠軽町）で受けることになります。

遠軽地区広域組合消防本部 Tel 0158・42・2050

今までは、佐呂間町は佐呂間支署で119番通報の受付をしていましたが、今回の統合では、遠軽町の遠軽地区広域組合消防署の通信指令室につながり、消防通信員が通報を聞きながら管轄の消防隊・救急隊に出動指令を出します。

遠軽地区広域組合消防署の通信指令室で受信しますので、
①「火事か、または 救急か」
②「どの町からの通報か」
③「住所は地域名、番地まで」を伝えてください。



児童に対する
手当制度を
ご存じですか？

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1 2 1 2

「児童手当」

児童を扶養する人に手当を支給することにより、家族の生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的としており、状況によって次のような手当制度があります。

「児童扶養手当」

児童を扶養する人に手当を支給することにより、家族の生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的としており、状況によって次のような手当制度があります。

■支給対象
次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障害を有する場合は満20歳未満）の児童を養育している母、又は養育者（所得制限あり）が対象となります。
※遺族年金等を受給されている方は対象外
○父が婚姻を解消し、父以外の人に扶養されている
○父が死亡した
○父に重度の障害がある
○父の生死が不明
○父が1年以上拘束されている
○母の婚姻によらないで生まれ、父がいない
■手当額
○1人目
全額支給 41,720円（月額）
一部支給 41,710円（月額）
（所得に応じて10円引きまで支給）
○2人目 5,000円を加算
○3人目以降
1人につき3,000円を加算

「特別児童扶養手当」

児童を扶養する人に手当を支給することにより、家族の生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的としており、状況によって次のような手当制度があります。

■支給対象
満20歳未満で、精神又は身体に法律に定める障害のある児童を養育する父母、又は養育者（所得制限あり、児童が施設に入所している場合対象外）が対象となります。
■手当額
○1級 50,750円（月額）
○2級 33,800円（月額）
■支給方法
認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。
なお、原則として手当は、毎年4月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

平成20年度 北見児童相談所移動総合相談室が開設されます

児童に関する相談の内容及び、判定・助言を行います。

発達、非行、不登校、しつけ、手帳（再）判定など相談種別は問いません。

相談を希望される場合、開始時間の調整のために、事前予約が必要になります。

役場保健福祉課福祉係又は保健師まで申し込みください。（Tel 2・1 2 1 2）

■開設日
平成20年7月29日（火）
平成21年1月22日（木）

■相談場所
佐呂間町市民センター

■開始時間
午前10時
（ご都合に合わせて調整いたします。）

国税専門官募集のお知らせ

- 人事院・国税庁では、国税専門官採用試験受験者を募集しています。
- 受験資格
- ・昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
 - ・昭和62年4月2日以降生まれで次に掲げる方
- ①大学を卒業した方及び平成21年3月までに大学を卒業する見込の方
- ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 申込受付期間
- 4月1日～4月14日
- ・受験申込書の提出は、できるだけ郵送（配達記録）にしてください。
- ・持参する場合、受付時間は9時から17時まで。（土・日曜日は除く）
- 試験日
- ・第1次試験 6月15日
 - ・第2次試験 7月28～31日の4日間のうち指定する日
- 試験地
- 道内は、第1次・第2次試験地とも札幌市で実施
- 申込書提出先
- 札幌国税局（札幌市で受験する方）
- 合格者発表日
- ・第1次試験 7月8日 午前9時
 - ・最終合格 8月29日 午前9時
- お問い合わせ
- ・札幌国税局人事第2課人事専門官
Tel 011・231・5011
 - ・北見税務署総務課
Tel 0157・23・7151
 - ・国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

「労働契約法」が施行されています

- 平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加等に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されています。
- お問い合わせ
- ・北海道労働局労働基準部監督課
Tel 011・709・2311
（内線3533）
また、次のホームページでもご覧いただけます。
・厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>
・北海道労働局ホームページ
<http://www.hokkaido-labor.go.jp>

一人乗り小型漁船のライフジャケット着用が義務付けに

平成20年4月1日から、1人乗り小型漁船のライフジャケットの着用が義務付けとなります。

1人乗り小型漁船での船外転落事故が多発していることから、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則が改正され、平成20年4月1日から、携帯電話等連絡手段に確保の有無にかかわらず、航行中かつ漁ろう中の小型漁船に1人で乗船される方には、ライフジャケットの着用が義務付けとなります。

これに違反した場合、6ヶ月以内の免許停止等の処分の対象となり、再教育講習を受講していただくことになります。

不慮の事故に備え、漁ろう中に限らず日頃からライフジャケットの着用を心がけてください。

■国土交通省海事局ライフジャケットトップページ

<http://www.mlit.go.jp/maritime/lifejacket/index.html>

■お問い合わせ 北海道運輸局釧路運輸支局

船舶・船員担当 Tel 0154・51・0057

労働保健年度更新は、正しくお早めに

「平成19年度確定保険料」、「平成20年度概算保険料」の申告・納付は5月20日までに

事業主の皆様、今年も労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きを行う時期になりました。

この申告・納付の期限は、4月1日から5月20日までとなります。

期限までに銀行・郵便局等、最寄りの金融機関または労働基準監督署を通じて申告・納付してください。

■北見労働基準監督署 Tel 0157・23・7406

最低賃金法が変わります

主な改正点は

▼地域別最低賃金の不払いの罰金額の上限が2万円から50万円に上げられます。

▼派遣労働者の最低賃金は
派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

北海道の最低賃金 時間額654円

北海道労務局 労働基準監督署

平成20年5月1日からは

戸籍の窓口での法律上のルールが変わります

Q 今回の法改正によって、戸籍のルールのどのような点が変わるのですか？

A 大きくは2つです。1つは、結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになるということです。もう1つは、戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどが厳しくなるということです。

Q どうして、届出の際の本人確認などを法律上のルールにするのですか？

A 戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な帳簿ですから、常に正しい内容である必要があります。ところが、最近、他人が勝手にうその届出をして、戸籍に真実でない記載がされるという事件が起こっています。そこで、戸籍に真実でない記載がされないようにするため、届出の際の本人確認などを法律上のルールにすることとしたのです。

Q 具体的にはどのような取扱いがされるのですか？

A 婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知という5つの届出（以下「結婚などの届出」と言います。）について、必ず戸籍の窓口に来られた方の本人確認を行うこととなります。そして、届出のご本人であることの確認ができなかった場合には、確認できなかったご本人に対して、「結婚などの届出」が受理されたことを通知することになります。

さらに、自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、「結婚などの届出」を受理しないように申出をすることができるようになります。

Q 本人確認は、どのような方法で行うのですか？

A 戸籍の窓口に来られた方について、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって本人確認を

行います。

Q 戸籍の証明書を取得する要件や手続などを厳しくするのは、どうしてですか？

A 戸籍の証明には、結婚したことや離婚したことなどの個人情報記載されていますから、他人に不正に取得されないようにする必要があります。ところが、戸籍の証明書についても、最近、不正に他人の戸籍の証明書を取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍に記載された個人情報保護するため、戸籍の証明書を取得する要件や手続などを厳しくすることとしたのです。

Q 具体的にどのように厳しくなるのですか？

A 他人の戸籍の証明書を取得するには、自分の権利を行使したり、自分の義務を履行したりするため、戸籍の証明書が必要な場合や、国または地方公共団体の手続に戸

籍の証明書が必要な場合など、正当な理由がある場合に限ることになります。そして、そのような正当な理由があることを、請求書に詳しく記載することが必要となります。

また、戸籍の証明書を請求する際にも、必ず本人確認を行うこととなります。本人確認の方法は、結婚などの届出の際の本人確認と同じように、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。さらに、代理人や使いの方が請求する場合は、代理権限等の確認も行うことになります。

Q その他に法律が改正された点がありますか？

A 不正な手段で他人の戸籍の証明書を取得した者に対しては、新たに刑罰が科されることとなります。

自衛官を募集しています 自衛隊幹部として活躍してみませんか？

陸・海・空幹部候補生を募集します。
採用後、約1年間の教育を経て、幹部に任官し指揮官、幕僚、職域教育などの学校教官、新装備の研究開発など重要なポジションで活躍することになります。

■身分 特別職国家公務員	■有給休暇 年24日	・20歳以上26歳未満の方
■俸給（平成20年3月31日現在） 大卒 212、700円 大学院卒 230、100円	■受付期間 平成20年4月1日～5月12日	（22歳未満の方は大卒見込み含む） （大学院修士課程修了者について は28歳未満）
■期末・勤勉手当、休日・休暇 年2回 年間4・5ヶ月分 週休2日制、祝日、年末年始及び夏 季特別休暇、年次休暇などがありま す。	■試験日 平成20年5月17日、18日 （18日は飛行要員のみ）	■お問い合わせ ・自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事 務所 TEL0158・42・6616 ・役場町民課住民活動係 TEL2・1213
	■受験資格 日本国籍を有し、平成20年4月1 日現在、次に該当する方	

話題・出来事など皆さんからの情報をお待ちしています。
町民課住民活動係 TEL2・1213

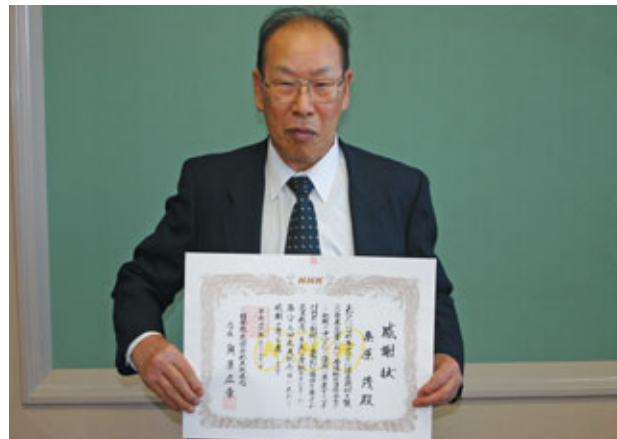
まちの話題 Town Topics

3/14 交流深め健康づくり ▼老人クラブ冬期レクリエーション



各地区の老人クラブが集まって開催される冬期レクリエーションが今年も総合体育館で行われました。
この時期は、家に閉じこもりがちになることから、身体を動かす機会をつくるために毎年開催され、今年は18老人クラブ、390名の方が参加されました。
競技は、正確投げ、ハッピーボウリング、輪投げの3種目が行われ、各チーム熱戦を繰り広げながらも交流を深め、日頃の運動不足を解消されていました。

3/21 竜巻災害での功績を称えて ▼日本放送協会から若佐地区自治会長へ感謝状を贈呈



この度、若佐地区自治会長 桑原 茂氏に、日本放送協会（NHK）北見放送局から感謝状が贈られました。
平成18年11月7日、若佐地区を襲った竜巻災害において、若佐地区自治会長として地域の中心となり、復興に奔走する一方、NHKの取材にも全面的な協力を寄せられ、災害報道に多大な貢献をなされたことから、3月21日の放送記念日にあたり、感謝の意を表し贈られました。

町営住宅空家状況 建設課 管理係 TEL2・1210

3月25日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。	
◆若佐2団地 1階2DK1戸5,200円～※ 1階3DK1戸9,400円～※	◆浜佐呂間第2団地 1階3DK1戸6,600円～※ ◆栄団地 1階3LDK1戸15,300円～※
◆若里団地 1階3DK2戸8,200円～※	

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

遠軽警察署からのお知らせ

北海道洞爺湖サミットを成功させるために、北海道警察では現在、テロの未然防止を目的として不審外国人等を国内に入れない、潜伏させないための各種対策に取り組んでいます。

2005年に英国のグレンイーグルズで開催されたサミットでは、ロンドン市内で4件の爆発事案が発生し、多数の死傷者が出ています。

■テロの未然防止のため、不審情報の通報を

テロ対策を始め、サミット警備を成功させるためには、地域の皆さんの協力が不可欠です。不審な人・不審な物、何か変だと感じたら、直ぐに警察に連絡してください。

▼不審情報の着眼点

○外国人観光客でチェックインの際、旅券の呈示を拒む。

○公共機関、レンタカーなどの利用客で、服装、所持品、様子等が不自然である。

○薬品、農薬、火薬などの爆発物の原料を大量に購入している。

皆さんのご協力をお願いいたします。

遠軽警察署 TEL0158・42・0110

サイクリスト募集

第27回インターナショナルオホーツクサイクリング2008 7/18FRI～20SUN

■コース概要

オホーツク沿岸縦断コース212キロ（3市7町）
雄武町→興部町→紋別市→湧別町→上湧別町→佐呂間町→北見市→網走市→小清水町→斜里町

■参加資格

①高校生以上で自己の責任でサイクリングを行える方。但し、健康な身体を有する方。
②父母又は高校生以上の兄弟と共に走行する小学生以上は参加できます。なお、小中学生は父母又は父母と同等の全責任を負える方の承認印を必要とします。

■参加定員

1,500名

■参加費

一人15,000円
（18日19日の2泊、及び19日20日の食事代、軽食、飲物、スポーツ保険を含む）

■申込期間

平成20年5月1日（木）～5月20日（火）の20日間
（当日消印有効、但し定員になり次第締め切ります）

■申込方法

申込書と参加費は、申込書同封の郵便払込取扱票にて最寄の郵便局から実行委員会事務局宛に送付してください。受付後に参加証を送付いたします。
申込書（開催要領付）は4月中旬までに市町村、サイクリング協会等に送付します。

■お問い合わせ

オホーツクサイクリング実行委員会事務局
〒090-0024 北見市北4条東4丁目 北見市役所第2分庁舎内
TEL(0157)24-3290 Fax(0157)24-7233

食生活改善指導教室でPR。 いよいよ特定健診が始まります。

今年も1月から3月にかけて食生活改善指導教室が自治会婦人部や女性団体の皆さんを対象に行われました。

この教室は、生活習慣病予防のための食事の摂り方に関することや、さまざまな健康づくりの情報を提供する教室で、平成13年から始まり今年で7年目を迎える町の事業です。今年は、4地区の婦人部、2団体からの応募があり、総勢80名近くの方々に参加していただきました。

お腹がぼっこり出ている人は「メタボくん」と称されるほど、日常的な言葉としてすっかり定着した「メタボリックシンドローム」。愛らしい「メタボくん」という名前とは反対に、メタボリックシンドロームの実態は、お腹についた過剰な内臓脂肪が血圧や血糖、血中脂質を高め、自覚症状がなかなか出ないまま、心筋梗塞や脳梗塞の原因となる動脈硬化を進行させるとも恐ろしい病態です。4月から新しく始まる特定健診・特定保健指導はメタボリックシンドローム及び予備軍の方に、個々の状態やライフスタイルに合わせた保健指導による改善を目指すことに重点をおいています。

今回の教室では、「平成20年度から始まる特定健診って何？あなたがどうしても健診を受けたくないココだけの話」と題し、簡単なミニ健診を行い、自分の体の状態を予測し、特定健診を受ける際に注目すべき検査項目を確認したり、内臓脂肪を蓄積させないような食べ方と料理の工夫についてお話をしました。

野菜料理の大切さ

メタボリックシンドロームのおおもととなる内臓脂肪の過剰蓄積を食い止めるお助け役の「食物繊維」。食物繊維を多くとることで、糖質や脂肪の吸収を緩やかにしてくれ内臓脂肪がたまりにくくなります。

今回の教室では、短時間でできる簡単な野菜料理3品を作りました。調味料を工夫し、普段の野菜料理とは一味違う野菜料理ができあがり、「簡単だから家に帰っても作ってみる」という声や、家庭の味付けが濃いことに気づき、「これから気をつけなくちゃ」という声も聞かれました。

また、普段の家庭での食事ではどうしても肉や魚などメイン料理の主菜が多く、野菜料理などの副菜は少なくなりがちです。野菜料理を「毎食2品」つけることを実践することで、糖質の吸収が緩やかになり急激な血糖値の上昇を防げたという栄養士からの講話に、野菜料理の大切さを実感し、調理前に自信を持って「野菜料理をしっかり食べている」と言っていた方も、調理後には「こんなに野菜って食べてないわ。」と再認識されていました。



普段は計量スプーンで計ったりはしないけど・・・
水分をとばし煮つませたり、味にアクセントをつけると少ない調味料でもしっかり味がつきます。

体験 !! 血糖測定・尿検査

過剰蓄積した内臓脂肪から出る悪い物質のせいで、血糖値を下げるホルモンが効きにくくなり、血糖値が下がりにくくなる。血糖値が高いままだと徐々に体に弊害が出てきます。これが「糖尿病」。

さて、参加者の皆さんの血糖値はどうだったでしょうか？皆さん同じ条件で甘いものを摂っていただき、2時間後に血糖値がどのような数値になっているかを確認しました。血糖値を測る専用の器具を用いて自分で血糖測定し、尿検査ではおしっこに糖が出ていないかを実際に参加者が目で見て体験しました。「尿検査は身近だけど、実際に検査の仕方を見るのは初めて」と参加者の大半は初体験。検査数値が出たら、皆さん自分の値はどうなのかを保健師に質問し自分の体の状態を確認していました。

しかし、今回行った2つの検査は糖尿病のほんの一部。また、事前に聞き取った生活の様子から、参加者一人ひとりに必要な検査項目とは何かを確認してもらい、「症状が出ていないから大丈夫ではなく、症状が出てからでは遅く、実際の体の状況は毎年特定健診を受けてみなくては分からないのです!!」。



検査結果と生活習慣の聞き取りから、自分にとって必要な検査項目とは何か？保健師の講話を聞きました。

毎年1回健診を受けて自分の体の状態を確認しましょう！

参加者の中には毎年健診を受けている方もいれば、しばらく健診を受けていない方や今まで一度も健診を受けたことが無い方など様々でした。自分や家族の将来の為に、健康であることがとても大切です。健康づくりのはじめの一步はまず、自分の体の状態を確認することです。ぜひ、毎年1回健診を受けて自分の体の状態を確認しましょう。

4月から新しく始まる特定健診は、40歳から74歳までのすべての方が対象になり、皆さんが加入している医療保険者がそれぞれ特定健診を実施し、受診者の健診データの管理や健診後の特定保健指導を実施します。各医療保険者からのお知らせに従って、受診をしてください。



お問い合わせ
保健福祉課 保健推進係 Tel 2・1212



子育て支援センター『あいあい』

TEL 2-1255

‘あいあい、は楽しいことがいっぱい～い!!

頼に当たる風も心地よく、心うきうきとする季節になりました。
ほかほか陽気に誘われて、お子さんと一緒に子育て支援センター
“あいあい”まで足を運んでみませんか？

遊びの場や出会いの場、話し合える場や相談の場として、お気軽
にご利用ください。お待ちしております。

●あそびの広場（年齢別）

みんなで一緒に歌ったり手遊びを
したり、絵本や体操を楽しみましょ
う。

子ども同士・お母さん同士の出会
いの場でもあります。

▼月曜日（0・1歳児）

10時～11時30分

▼火・金曜日（2歳児～）

10時～11時30分

●自由開放日

年齢制限がありませんので、開放
中は自由にご利用ください。

お散歩やお買い物のついで、お昼
寝後に・・・親子一緒に楽しい時間
をお過ごしください。

▼木曜日

10時～12時・13時30分～16時

▼月・火・金曜日

13時30分～16時

●お話 あいあい

離乳食・救急処置法・読み聞かせ等、
子育てに関する情報をお伝えします。
対象者に案内ハガキを送付します。

●赤ちゃん相談

体重・身長計測を通して、お子
さんの成長発達を確認できます。ま
た、保健師・栄養士が子育てについ
ての相談に応じます。

▼偶数月 第1木曜日

10時～11時30分

●育児相談

育児について、困っている事や聞
きたい事がありましたら、お気軽に
ご相談ください。

▼月～金曜日

13時～16時（緊急の場合は時間
以外でも対応します。）

●あいあいランド

バス遠足や調理実習、雪中運動会
等季節の行事や、いつもと違う体験
が出来る場です。

親子で楽しい思い出を作りましょ
う。

●子育て自由相談日

‘あいあい、に保健師・栄養士・助
産師が来所します。（各年2回）

子育てについて知りたい情報や相
談したい事がありましたら、お気軽
にご利用してください。

日程・内容については機関紙や広
報 ‘あいあいコーナー、をご覧ください。

●パパママたまご教室

妊娠中から出産、育児に関するさ
まざまな情報をお伝えします。

対象者に案内ハガキを送付します。



デイライト （昼間点灯） 運動通年展開中 デイライト（昼間点灯）

交通事故発生状況

平成20年2月末

発生 3件（+1件）

死亡 0人（±0人）

傷者 3人（+1人）

※（ ）内は、前年比

※発生件数は人身事故の件数

交通死亡事故0運動

555日

—3月26日現在—

「STOP ザ 交通事故!!」
目指そうよ 交通事故が ゼロの町
佐呂間中学校1年 安藤 郁美

セーフティーロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

新入学（園）児の交通事故防止

新入学の季節になり、学校や保育所に
初めて通うことになった子どもがたくさ
ん歩いています。次のことを心がけ、み
んなで新入学（園）児を交通事故から守
りましょう。

■歩くときは・・・

○道路を渡るときは信号が青色になってもあわてないで、
車が止まるのを確かめてから渡り始めさせましょう。

○トラックやダンプカーなどの大きな車には、運転手から
見えないところがたくさんあります。近くでは遊ばない
ように注意しましょう。

○止まっている車の前や後ろからの横断はとても危険です。
絶対にやめましょう。

○道路を渡ったり、歩道を歩くときは、新人生のお手本と
なるようにしっかりと行動しましょう。

■運転するときは・・・

○真新しいランドセルを背負ったり、通園カバンを肩にか
けた子どもの姿が目につく季節です。ドライバールの皆さ
んは、子どもたちを見かけたら、自然にアクセルをゆるめ、
学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転を心が
けましょう。





1人分
約 67Kcal
塩分約 1.3g

大根とこねぎの マスタード ドレッシング

バランスのとれた食卓を目指すなら、野菜料理は毎食2品はつきたいところだ。1品くらいは何か用意できるけど、2品目まではなかなか余裕がないと感じている方は、野菜を塩もみして使う料理方法をおすすめします。葉ものや根菜類などの生野菜でもしなりと食べやすくすることができ、短時間でできるのが嬉しいですね。後は好みのドレッシングで和えるのも良いですね。

材料 | 4人分

大根………400g
塩………大根の1%程度
こねぎ………2～3本
サラダ油……大さじ2
酢………大さじ1
味噌………小さじ1
マスタード……小さじ1
※大さじ＝ 15ccのサジ
小さじ＝ 5ccのサジ



作り方

- 1 大根はせん切りにして塩もみにし、水けが出たらしっかりときります。
- 2 こねぎは、大根と同じ長さに切り分け、軽く茹でてから水けをきります。
- 3 ドレッシングを作ります。ボウルにサラダ油、酢、味噌、マスタードを入れて、しっかりと混ぜ合わせます。
- 4 ドレッシングと1の大根、2のこねぎを和えて、器に盛ります。



POINT

水けが出てしまうので、ドレッシングと材料を和えるのは食べる直前にしましょう。ピリッとした大人の風味をお楽しみください。



鈴木 奏介 くん

平成19年4月10日生まれ

(栃木 鈴木 邦彦・かあるさん)

こんにちは “すずき そうすけ” です。

“そうちゃん” です。

ぼくは食べるの大好き。何でも口に入れちゃいたいんだ。あと、お兄ちゃんたちも大好き。歩けるようになったら外で一緒に遊ぶんだ。すごく楽しみ。



中山 俐偉 くん

平成19年4月29日生まれ

(富武士 中山 誠・直美さん)

はじめまして “りい” です。

会う人によく、お兄ちゃんにそっくりだね！と言われます。朝はお兄ちゃんの歯みがきを手伝うのが大好きです。まちで会ったら声をかけてネ!!

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会

香典返しを廃して

浜佐呂間	中 野	潔 明	さん
浪 速	上伊澤	洋	さん
知 来	薦 川	恒 子	さん
仁 倉	渡 部	ヒロ子	さん
西 富	長 屋	カヨ子	さん
宮前町	近 藤	礼 子	さん
宮前町	佐 藤	由 衛	さん
朝 日	佐 藤	常 男	さん

人のうごき

－2月末現在－

人 口	6,199人 (－ 4)
男	2,970人 (－ 3)
女	3,229人 (－ 1)
世帯数	2,500戸 (+ 5)
	() 内は前月比です。

広報サロマ 4月号 No. 606

発行／佐呂間町 〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集／町民課住民活動係 TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしています。

今月の表紙

はばたけ子供会行事（鉛細工）の様子